



自然エネルギー財団

RENEWABLE ENERGY INSTITUTE

2026年3月5日 (火)

ESIシンポジウム

GHG プロトコル スコープ2基準 改訂の概要とその影響

高瀬 香絵

自然エネルギー財団 シニアマネージャー (気候変動)

REvision2026

15年の軌跡と未来への展望

要事前登録
参加費無料
ライブ配信あり

2026. **3/11** **水**

10:00~17:30

東京国際フォーラム ホールB5

東日本大震災および東京電力福島第一原子力発電所事故から15年が経過しました。この出来事は、日本のエネルギー政策の根幹を問い直す契機となり、その後、電力システム改革やエネルギー転換に向けたさまざまな取組が進められてきました。同時に、世界では脱炭素化が大きく前進する一方、近年は国際情勢の不安定化を背景に、エネルギー安全保障の重要性が改めて注目されています。

本シンポジウムでは、世界と日本におけるこの15年間の歩みを振り返り、これからのエネルギーのあり方と未来への展望について議論します。多くの皆さまのご参加をお待ちしております。





午前の部 (10:00-13:00)

基調講演 **世界と日本：エネルギー転換の軌跡**
トーマス・コーベリエル 自然エネルギー財団 理事長

第1部 世界で加速するエネルギー転換

セッション1 転換の好機に立つ世界

セッション2 自然エネルギーはいまどこまで来たのか：各国の経験

午後の部 (14:00-17:30)

第2部 日本の軌跡と展望

冒頭発言 末吉竹二郎 自然エネルギー財団 副理事長

セッション3 3.11から15年：エネルギー転換の軌跡と展望

セッション4 自然エネルギーで日本を守り強くする

参加登録・見どころ

詳しくはこちら



トーマス・コーベリエル
自然エネルギー財団
理事長



エイモリー・B・ロビンス
RMI 共同設立者・名誉会長



フランシスコ・ラ・ロサ
国際再生可能エネルギー機関
(IRENA) 事務局長



レベッカ・ウィリアムズ
世界風力エネルギー会議
(GWEC) 副CEO



アリ・イザディ
ブルームバーグEF
アジア太平洋地域統括



アリソン・リープ
豪州・グラタタン研究所



パトリック・グライヘン
コンサルタント/
元ドイツ連邦経済・気候保護省次官



フーゴ・ルーカス・ポロック
スペイン・エネルギー多様化・
省エネルギー研究所 (IDAE)



ネイサン・ニルトマン
米国・メリーランド大学グローバル・
サステナビリティ・センター所長



大林 ミカ
自然エネルギー財団
政策局長



阿部 守一
長野県知事



一木 修
資源総合システム
代表取締役



諸富 徹
京都大学公共政策大学院
教授



高橋 洋
法政大学 教授



小林 大和
経済産業省



国谷 裕子
ジャーナリスト



中空 麻奈
BNPパリバ証券
グローバルマーケット
統括本部 副会長



山田 正人
JERA Nex bp Japan
CEO



高田 英樹
GX推進機構
理事



杉井 威夫
環境省



高瀬 香絵
自然エネルギー財団
シニアマネージャー



末吉竹二郎
自然エネルギー財団
副理事長

*シンポジウム終了後に会場参加者はネットワーキングレセプションあり



高瀬 香絵 (博士, 環境学) 自然エネルギー財団シニアマネージャー (気候変動)

エネルギーモデル分析・政策提言

- エネルギー経済モデル(応用一般均衡, 計量経済, エネルギーシステム、電力需給)
- エネルギー関連政策 (カーボンプライシング、電力関連政策等)

企業の環境情報開示

- TCFD/ISSB、TNFD
- SBTの考え方、最新動向、RE100基準
- GHG Protocol
- I-RECなど環境属性証明、炭素クレジット
- スコープ3算定・開示

教育

- 博士: 東京大学新領域創成科学研究科環境システム学専攻(松橋・吉田研究室)
- 修士: 慶応義塾大学政策・メディア研究科 (茅研究室)
- 学士: 慶応義塾大学総合政策学部 (鵜野研究室)

委員等

- SBTi 技術諮問グループ(TAG)メンバー
- GHGプロトコルスコープ2技術ワーキンググループ(TWG)メンバー
- 東京都環境審議会委員、京都府ESG投資研究会委員
- 環境省JCMアドバイザー・ボード、指針検討委員会委員 等
- I-Track Foundation ボードメンバー
- (過去) TCFD研究会メンバー、防災有識者会合メンバー

職歴

- 日本エネルギー経済研究所(研究員): モデル分析、政策分析
- RITE(嘱託研究員): モデル分析
- 日本自然エネルギー株式会社: 証書マーケティング、市場分析
- 湘南環境リサーチ・フォーラム (取締役社長) : モデル分析
- Governance Design Laboratory: 取締役副社長
- 科学技術振興機構低炭素社会戦略センター 特任研究員
- 東京大学工学系研究科 特任研究員
- CDP Worldwide-Japan アソシエイト・ディレクター

本発表は、情報提供を目的としたものであり、GHGプロトコルの公式見解、解釈、または助言を示すものではありません。

本内容の正確性・完全性・最新性について保証するものではなく、これに基づいて生じたいかなる損害についても、主催者および登壇者は責任を負いません。

重要な判断にあたっては、必ずGHGプロトコルの公式資料・公式見解をご確認ください。

GHGプロトコルは全ての算定報告やイニシアチブの基盤

自主的イニシアチブ

開示規制

(関税)

国際規格

SBTi : 目標設定

ISSB : 企業報告書

(CBAM:国境炭素調整)

ISO

RE100 : 再エネ調達

CDP : 企業情報開示

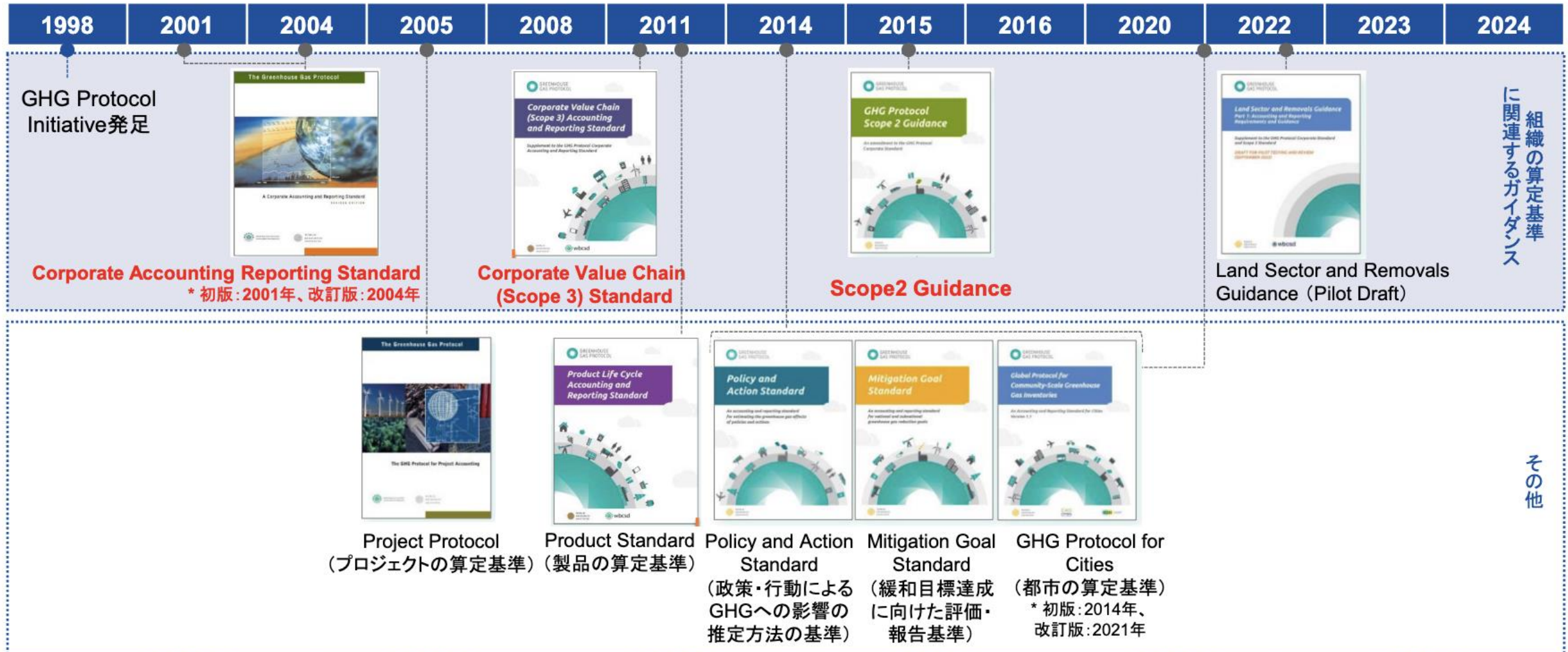
GHG排出量算定

GHGプロトコル企業基準

GHGプロトコルとは？

これまでCDPなど自主的排出量開示にて使われてきたグローバル基準

GHGプロトコルの各文書の公開時期



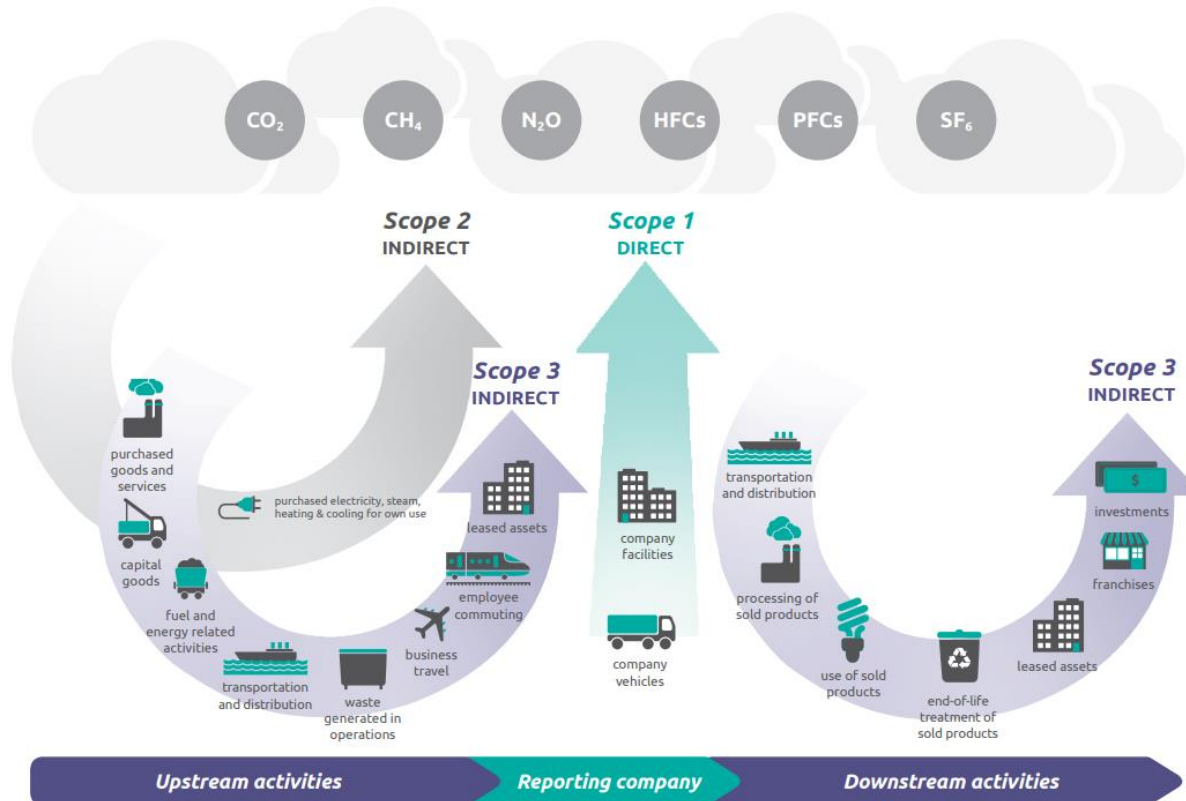
組織の算定基準
に関連するガイダンス

その他

GHGプロトコルが出したスコープ1,2,3の概念

- ISSBでは、スコープ1,2,3の開示が必要としている。
 - 欧州はスコープ1,2,3義務化
 - 米国はスコープ1,2のみ義務化
 - **日本はスコープ1,2,3義務化**

Figure [5.2] Overview of GHG Protocol scopes and emissions across the value chain



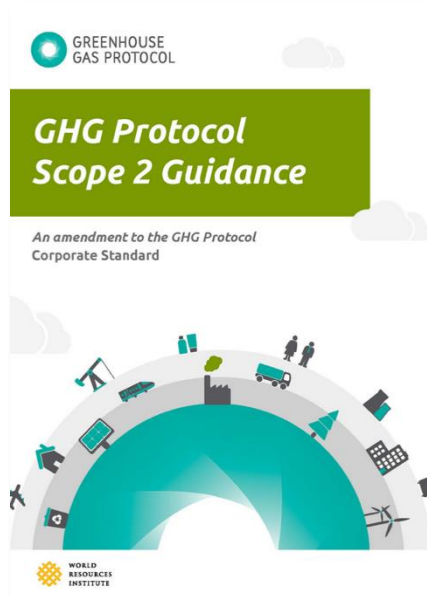
国際ルール：GHG プロトコル

- スコープ1：企業のバウンダリ（範囲）内の設備等からの温室効果ガス排出
- スコープ2：企業が購入した二次エネルギー（電力等）の発生の際の温室効果ガス排出
- スコープ3：企業のバリューチェーン全体についての排出うち、スコープ1・2以外

スコープ2： 電力などは“ロケーション基準”と“マーケット基準”の両方を報告

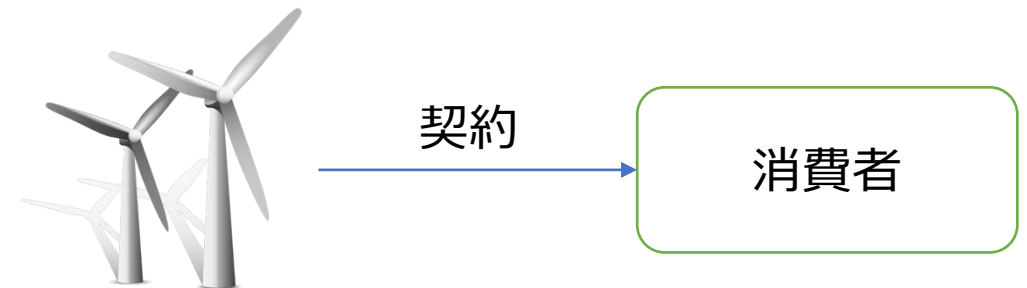
- **2015年**にGHGプロトコル企業基準を塗り替える形で発行
- 系統に混じったら分離不可能な電気などの二次エネルギーについて、契約的關係によって購入したと“主張”できる仕組み(マーケット基準)。
- ロケーション基準は系統平均、マーケット基準は契約的關係を反映、それ以外は“残差係数”を使用がルール。

ロケーション基準



系統全体の排出係数を利用

マーケット基準



契約の例

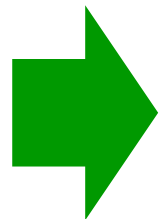
- グリーン電力証書
- グリーン電力料金(メニュー別)
- PPA (電力購入契約) 等

マーケット基準を基盤とした「再エネ調達」が盛んに

The logo for Climate Group RE100. It features the text "CLIMATE GROUP" in white on a black background, with "RE100" in green below it. A small orange circle is positioned to the left of "CLIMATE".

GHGプロトコルをベースに再エネ調達手段を定義

1. 自家発電
2. 直接調達(フィジカルPPA、バーチャルPPA)
3. 電力小売との契約 (特定プロジェクト、一般的)
4. 電気と切り離された証書の調達
5. 受動的調達 (デフォルト契約の再エネ分など)



Led by Climate Group,
our mission is to
accelerate change
towards zero carbon
grids at scale

ミッション： **システムの脱炭素化**を加速・拡大すること

GHGプロトコル改定のスケジュール

改定準備

ガバナンス整備

改定スタート

主要基準の
最終化

2026年1月
土地セクター除去ガ
イダンス最終版

AMI等の
最終化

適用スタート？

2030?

2022-2023

2024

2025

2026

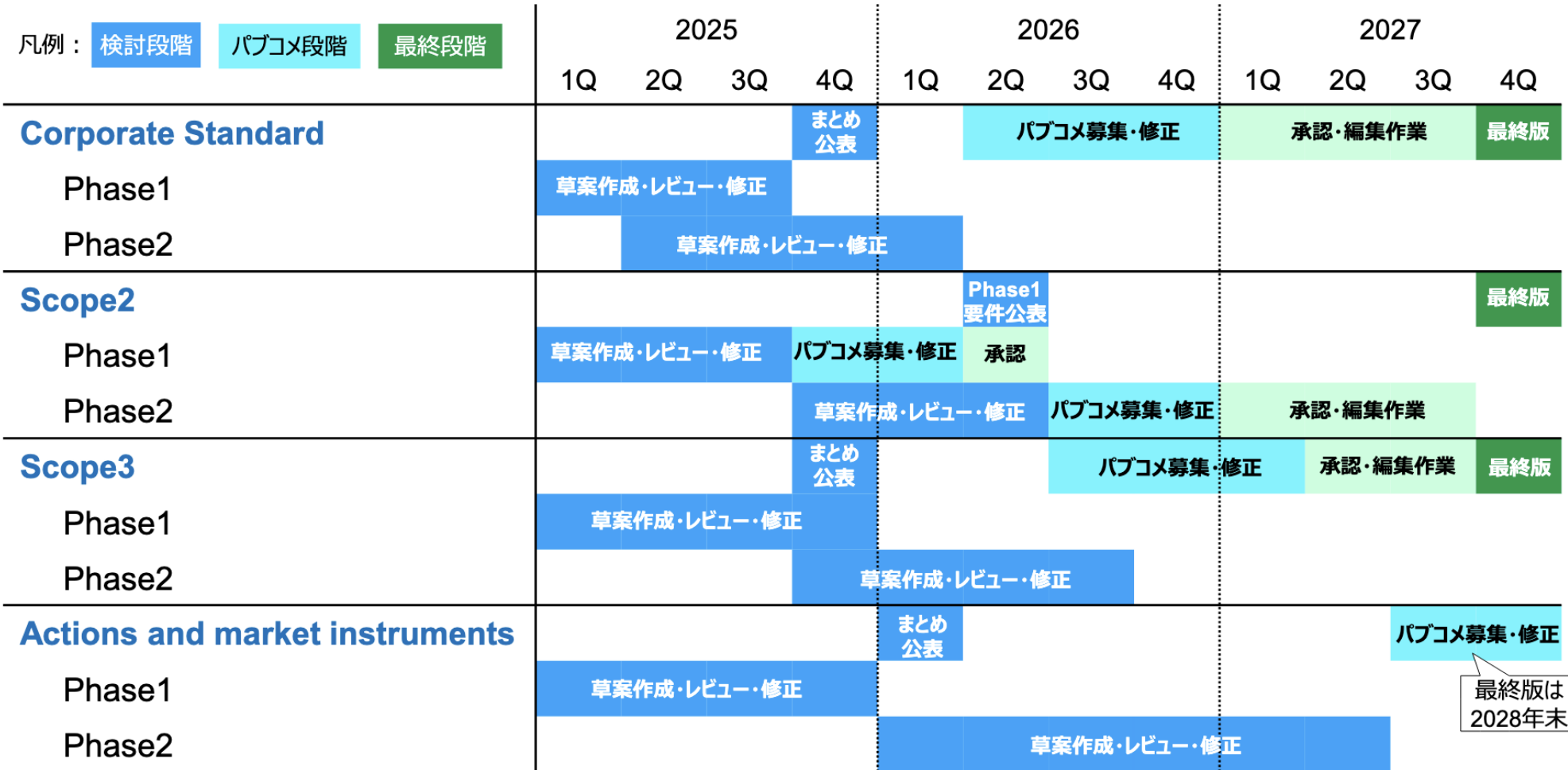
2027

2028

- スコープ2ウォッシュ問題
- スコープ3実務負荷データ品質等問題顕在化

ISSB最終化

各基準のスケジュール



出典：GHG protocol HP等を基にGVC事務局作成

出典：Green Value Chain促進ネットワーク 事務局、[“知っておきたい！GHGプロトコル改訂の最新動向”](#)（2025年11月）



スコープ2は**6月ごろ**までに大枠が決まる予定。企業基準全体とスコープ3は今年中にドラフト。

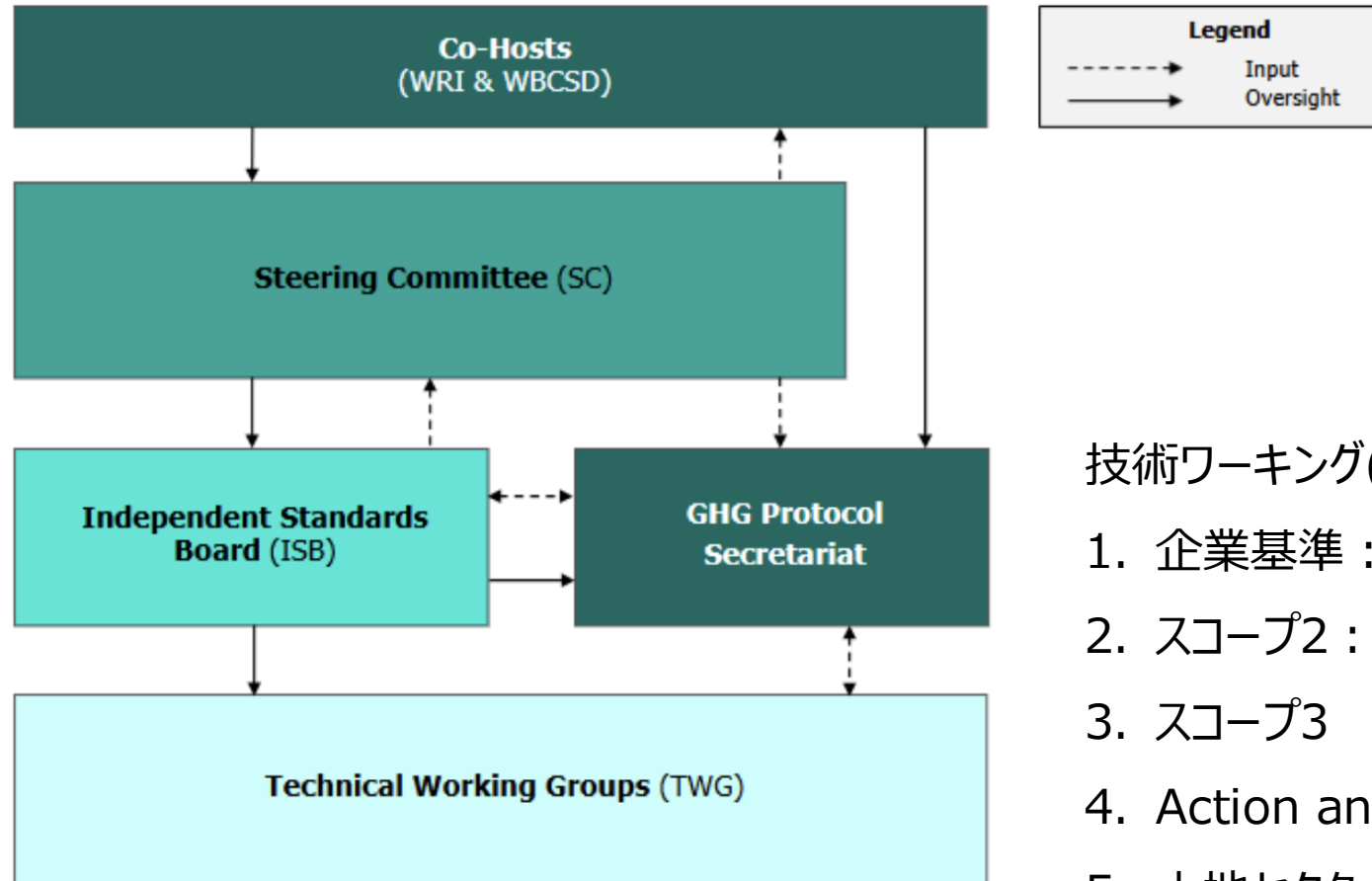
改定のガバナンス

多様な関係者が参加する仕組み
(学術機関・企業・政府・NGOなど)

透明性のある公開プロセスで策定
(手続きやルールは公開)

必要に応じて正式な連携も実施
(MOUなどを通じて協力を強化)

そのため世界で広く信頼されている



技術ワーキング(TWG)

1. 企業基準：ゼロボード総研 待場さん
2. スコープ2：高瀬
3. スコープ3
4. Action and Market Instruments(AMI)：鉄鋼連盟 川又さん
5. 土地セクター・除去

スコープ2改定の際の課題意識1

- 再エネ調達が系統全体の脱炭素化をもたらしていないケースがある。
 - **因果関係**としてガス火力を増やしているのに、
証書で100%再エネと主張

NIPSCO to supply 3 GW to Amazon data centers in northern Indiana

Northern Indiana Public Service Co. and an affiliate expect to spend about \$7 billion on 2.6 GW of gas, 400 MW of storage and transmission – to be paid for by Amazon.

Published Nov. 25, 2025

データセンターのためにガス火力を新設

How Amazon achieved its 100% renewable energy goal

Investing in 500+ solar and wind projects, bringing carbon-free energy to dirty grids, and buying Renewable Energy Certificates all played a role.

By Staff writer

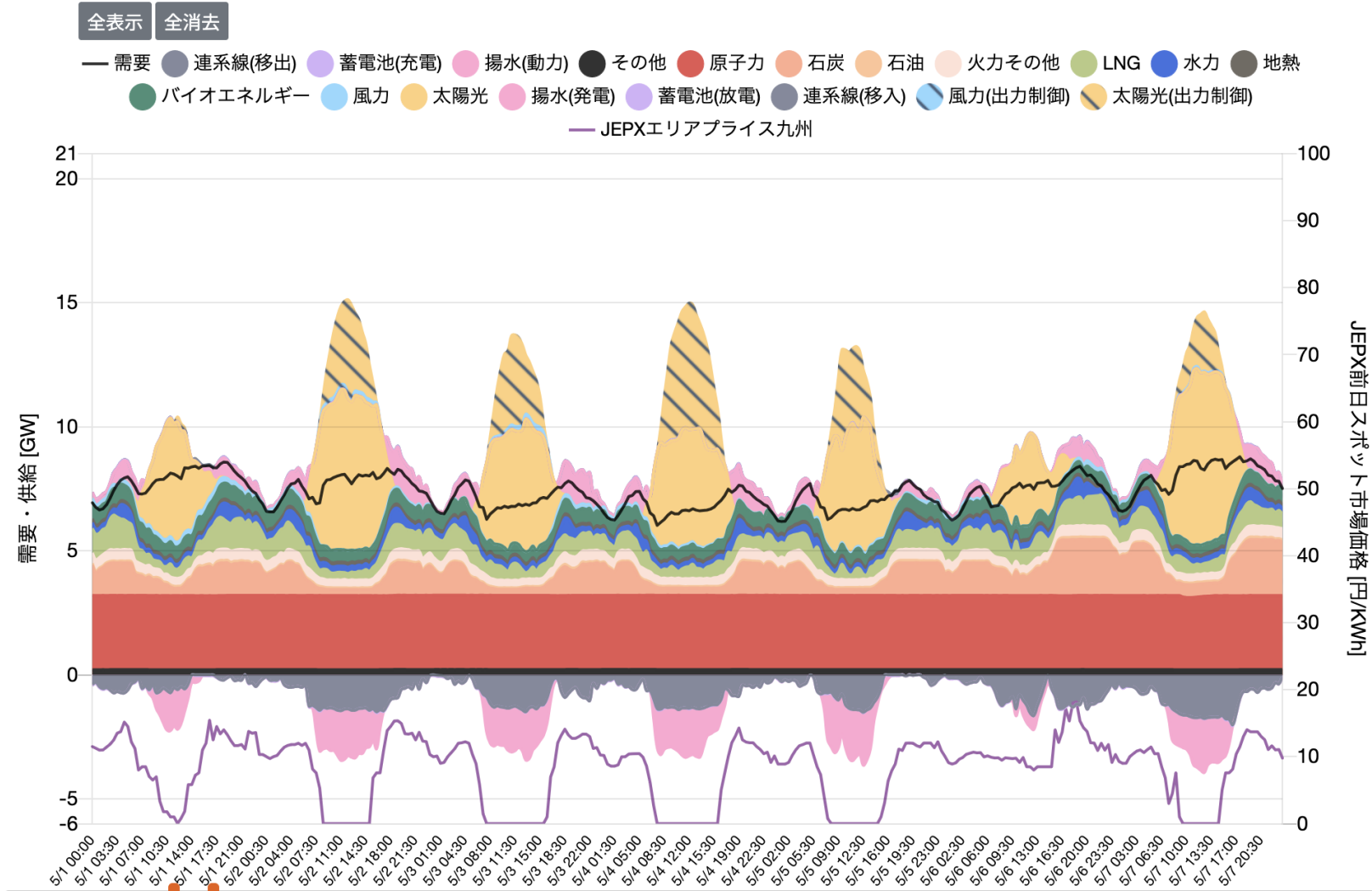
July 15, 2024 | 5 min read

[Share](#)

そのデータセンターは100%再エネ？

スコープ2改定の際の課題意識2

電力需給チャート: 九州エリア(2025/5/1 - 2025/5/7)



- 時間帯によって排出原単位は大きく異なる。
- 再エネ“調達”が物理的電気の需給状況と乖離することで、
 - 送電線・蓄電池等インセンティブの不足
 - 原単位が低い時間帯への需要の不足
 などが顕在化。

スコープ2改定の際の課題意識3

原発・出口なき迷走

米南部・原発新設で電気代急騰 1人暮らしで「月8万円」も

国際 | 速報 | 北米

毎日新聞 | 2024/9/19 05:30(最終更新 9/25 11:07) | 有料記事 | 2457文字



2日前に届いた高額な電気料金の請求書を見て怒りをあらわにするキャロライン・ケーンさん＝米南部ジョージア州アトランタで2024年8月6日、大久保渉撮影

厳しい暑さが続く中、エアコンの電気料金が気になる人も多いだろう。もし電気料金が1年ほどで2倍近くに値上がりしたら、生活はどうか。しかも主な理由が「原発を造るのにカネがかかったから」だったら、消費者は耐えられるだろうか。米南部ジョージア州では今、そんな理不尽なことが実際に起きている。



一握りの需要家が環境価値を主張してもいいのか？

払った分は主張できるべきでは？

スコープ2ガイダンス：パブリックコンサルテーションに向けた主要な改定ポイント

改定案におけるスコープ2の報告の枠組みは変わらない (ロケーション基準とマーケット基準の二重報告)

ロケーション基準法



ロケーション基準排出係数優先順位の改定



利用可能な最も精緻なロケーション基準排出係数を使わなくてはならない（ただし、活動データが利用可能な場合）



利用可能な定義：公開、無料、信頼できる出典

マーケット基準法



1時間ごとのマッチング：すべての証書は1時間単位でマッチングする必要



供給可能性：すべての証書は供給可能とみなされた発電所からの供給である必要



標準供給サービス(SSS)：報告企業はSSSの平均以上を主張できない



残余ミックス定義の更新：残余ミックスがない場合、化石燃料のみの原単位を使う

実施可能性を高めるための措置



負荷プロファイルを用いて年次/月次データを1時間データに変換



除外の閾値以下の企業には必須ではない



レガシー条項(経過措置)や他の移行のための方策が既存の投資に対しては検討中



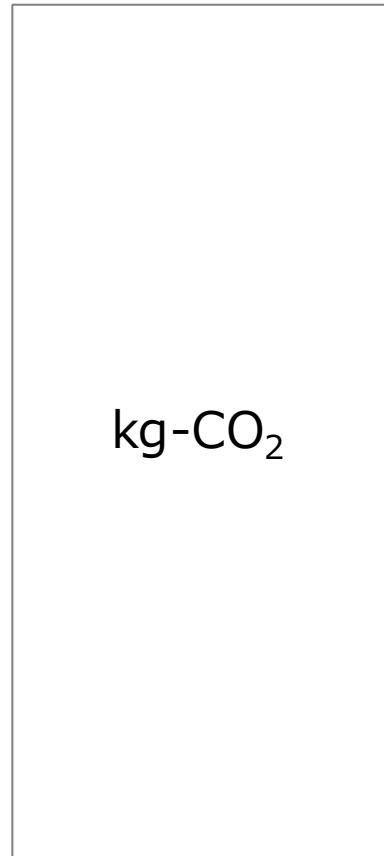
段階的に導入する仕組みが、新しいルールへのスムーズな移行のために検討されています

パブリックコンサルテーションには、結果的手法(consequential methods)を用いて電力セクターの行動による回避排出(avoided emissions)を推計するという点に関する質問が含まれます。これは、回避排出量などの定量化と報告について標準的で部門横断的な要件を進めているActions & Market Instruments TWGでの検討を支援するためのものとなります。

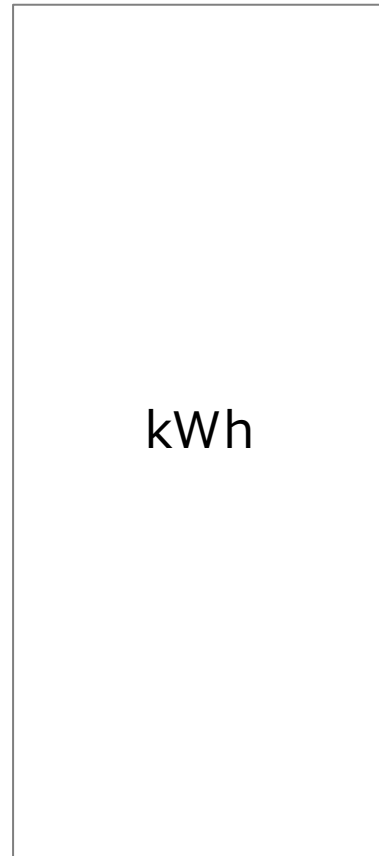
改定案に基づく今後のロケーション基準の計算方法

$$\text{排出量} = \text{電力需要} \times \text{排出係数}$$

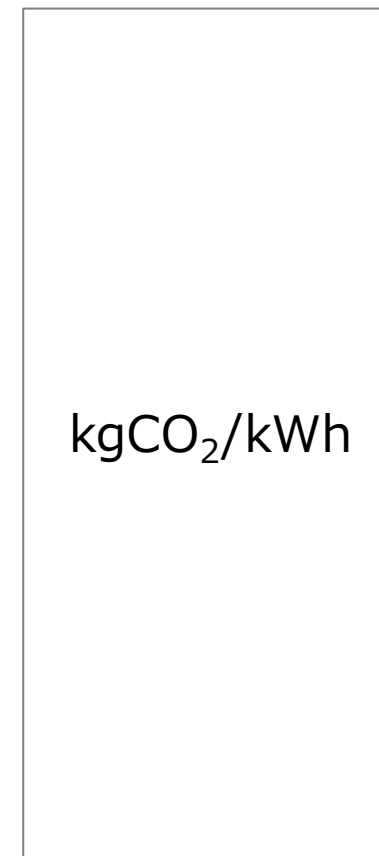
10エリアごとの8760時間排出係数



8760セル



8760セル



8760セル

合計 = 年間排出量(kg-CO₂)

マーケット基準&再エネ調達への影響

現状

いつ発電した証書でも
利用可能
(推奨は2年以内のもの)

日本全体が同じバウンダリ
(沖縄の証書も東京で使える)

FIT非化石証書によって
100%再エネが主張可能

(改定案)

アワリーマッチ

供給可能性バウンダリ

標準供給サービス

改定後
(案)

証書は、充てる電気と同じ時間の
ものしか使えない？

北海道の再エネの証書は、
大阪の電気には充てられない？

FIT非化石証書*はエリア平均
までしか主張できなくなる？

*何がSSSに該当するかについてはまだ明確ではない。

マーケット基準：アワリーマッチ要件

一定の規模以上の需要家は、マーケット基準を主張するには“1時間ごと”にマッチしなくてはならない。

一定規模以上の需要家は、主張するにはアワリーマッチが必須

残りの40%（マッチしていない分）

1. 残余ミックス
2. 化石燃料の原単位
(系統平均は使えない)

証書
(20%)

PPA・小売メニュー*等
(20%)

標準供給サービス
(SSS) (20%)

60%クリーンエネルギー

*証書によるものではなく、物理的電気と属性が分離していない電力供給契約。

マーケット基準：供給可能性バウンダリ要件

全ての需要家は、マーケット基準を主張するには、供給可能性を示す必要がある。

同じバウンダリ内（現状案では、価格ゾーン、日本では10エリア）

異なるバウンダリ間でも

代替手法1：卸電力価格差が5%以内

代替手法2：契約などで送電線が利用できることを担保

マーケット基準：標準供給サービス(SSS*)

*Standard Supply Service

全ての需要家は、標準供給サービス(SSS)については供給可能バウンダリ内の平均まで主張することが可能。
ただし、大規模需要家は、SSSについても1時間マッチをしないと主張できない。

過去の考え方

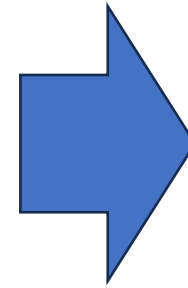
- 積極的に“調達”していないデフォルト再エネをマーケット基準や再エネ調達で主張できるのか？

できる派

- FITで皆が支えているが、非化石証書を購入すれば実質再エネ利用の主張ができる

できない派

- RPS順守のために償却された証書は、自主的調達にはカウントできない。
- FITで皆が支えた電源は、自主的調達にはカウントできない。



皆が支えたものは“デフォルト”として供給可能バウンダリの“平均”まで主張していいことにしよう！

標準供給サービス(SSS*)の特徴

*Standard Supply Service

電気事業者の顧客が、追跡可能で**回避できない形**で金銭的に支えている**非競争**電源

	対象となり得るもの	対象外となり得るもの	スコープ2改定案における記載
FIT買取を受けている電源	固定価格買取分（入札ではない）	入札による電源	事例として記載
FIP支援を受けている電源	基準価格買取分（入札ではない）	入札による電源	未記載
高度化法の達成のための非化石証書購入	デフォルト契約に含まれる非化石証書	メニューによって異なる契約条件で販売している分	未記載

SSSとはならないと考える

どれがSSSで、どの原単位を使うべき？

改定案では、GHGプロトコルまたは第三者がデータベースを整備することが示唆されている。

あまりにも複雑となることを避けるべきである一方、避けられない費用負担分は主張できるべきという考え方もある。

スコープ2改定案のまとめ：日本の場合

	ロケーション基準		マーケット基準	
	現状	改定案	現状	改定案
論点1: 時間を細かく(1時間)	年間平均	無償で入手可能な最も細かい時間粒度	年間平均	1時間ごと
論点2: 地理的範囲を細かく	日本全体	無償で入手可能な最も詳細な地理的範囲(10エリア?)	日本全体	現状案では10エリア。超える場合は供給可能性を示す必要。
論点3: 金銭的因果関係を反映(標準供給サービス, SSS)	-	-	FIT/FIP、高度化法達成、全て非化石証書によって100%まで主張可能	FIT電源(FIT非化石証書)についてはエリア平均までのみ主張可能*。

*FIP、高度化法については改定案には記載されていない。標準供給サービス(SSS)に何が対象となるかについては、今後さらに検討が進むと考えられるが、FIP支援電源でも入札に基づく場合や、高度化法達成に使う場合でもメニューとして需要家を選んで買う場合は、論理的に標準供給サービスとはならないと考えられる。スコープ2改定案には、今後GHGプロトコルまたは第三者によってデータベースが開発されることが示唆されている。なお、SSSとして主張が可能となるためには、1時間ごとの値が示される必要があることに留意されたい。

再エネ調達どうしたらいいのか？

主要な改定内容は、**2026年6月ごろ**に決まります。また、**実装は2030年ごろ**とされています。

FIT非化石証書だけでなく、少しでも“系統全体のいい再エネを増やす”調達を取り入れてみましょう。

例えば、

1. オンサイト設置：自社の屋根や駐車場などに最大限設置する。
2. PPA（新たな再エネ電源を増やす長期契約）を検討してみる。
3. 契約している小売メニューの“電源構成”（非化石証書による実質再エネではないもの）を意識してみる。
4. 時間がマッチしている証書を取り入れてみる(I-REC, I-REC+非化石など)

系統全体のことを想像してみよう！

- ・ スコープ2は“ロケーション基準”・“マーケット基準”の二重開示

九州では、春の日中に多くの出力抑制が発生。

ただし、この時間帯は、

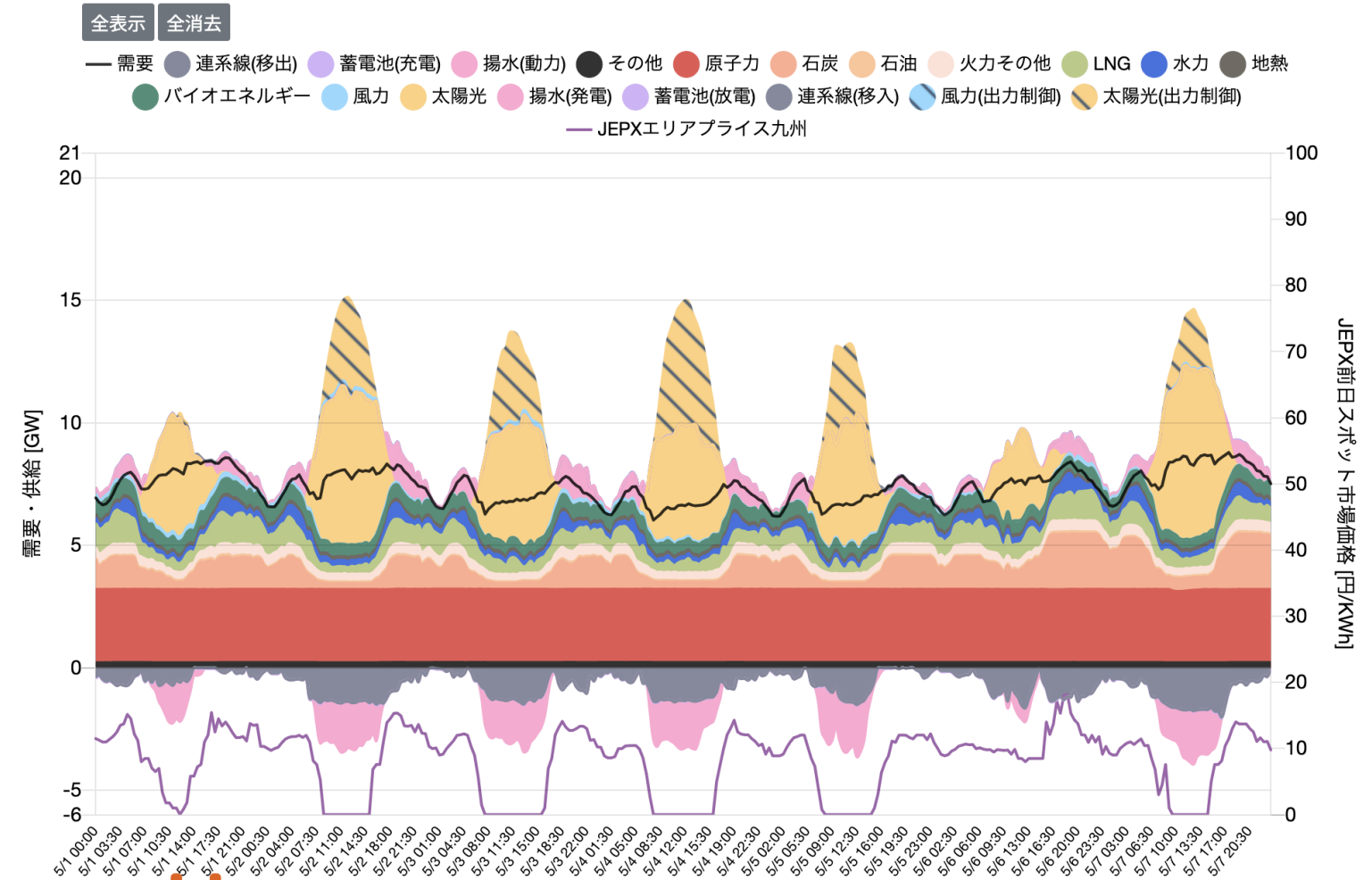
- 排出原単位が低く
- 卸電力料金も最低価格(0.01円/kWh)に張り付いている。

一方で、多くの電力契約は“日中が高い”契約。

九州の事業所は日中に需要を移すだけで、

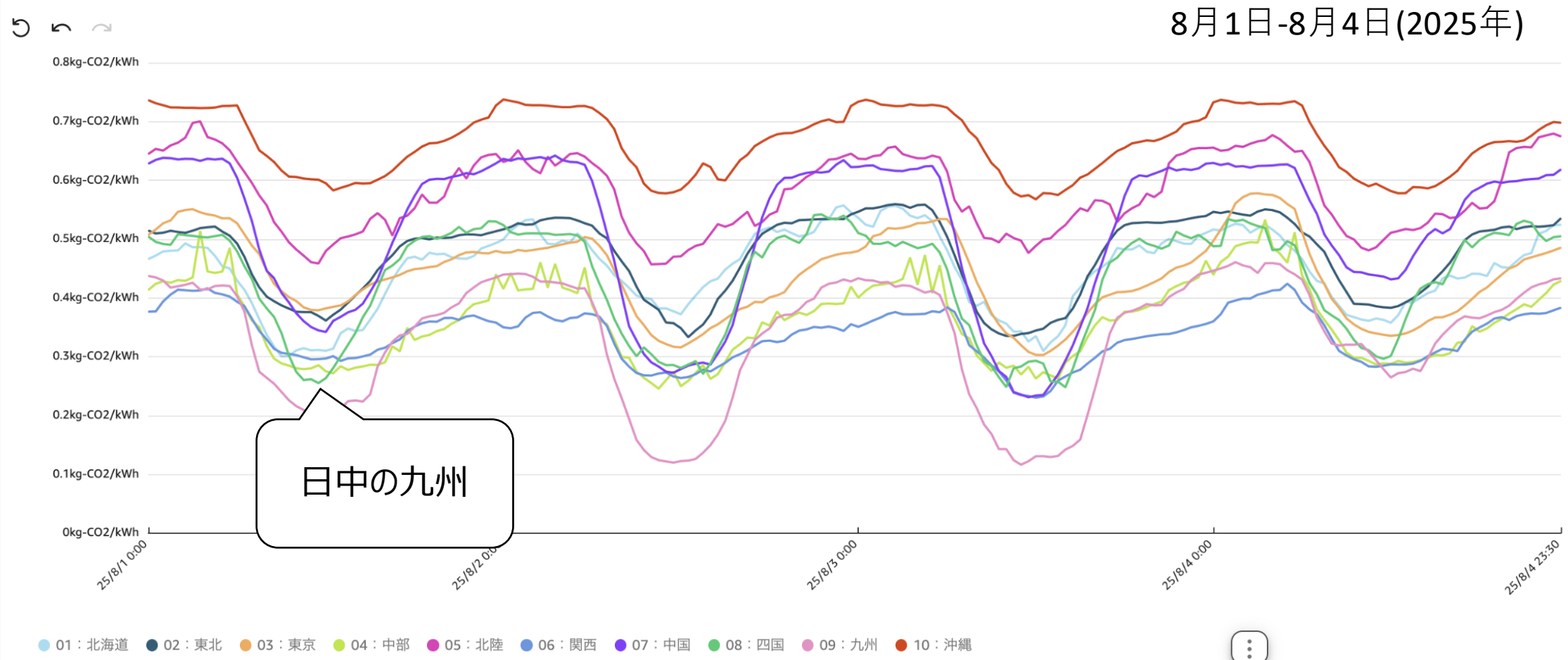
- CO₂排出量を削減できる！
- 契約によっては電気代も節約できる！
- 出力抑制を減らすことができる。

電力需給チャート:九州エリア(2025/5/1 - 2025/5/7)



エリアと時間帯によって電気の排出原単位はこんなに違う！

時間帯別CO2排出係数（複数エリア間比較）



出典：[パシフィックパワー](#)

ソーラーシェアリング(営農型)

エネルギー・食糧の自給率アップ!

イベント

自然エネルギー

2026年1月30日

シンポジウム

実践者が語る、ソーラーシェアリングの価値



印刷する

全国5000カ所以上に拡大したソーラーシェアリング。さらなる導入加速には収穫量と品質を確保し、地域社会の理解を得ることが必要です。先進的な事例が全国に広がっています。

本シンポジウムでは、全国各地で活躍する12人の実践者が登壇し、ソーラーシェアリングの成果と現場での工夫について報告しました。ソーラーシェアリングに適した作物の選定や栽培方法、設備の設計、販路の拡大への取り組みなど、実践に基づく具体的な事例が紹介されました。

さらに、ソーラーシェアリングがもたらす地域貢献の可能性についても共有されました。売電収入を生かした地域還元や新規就農者の支援、農地の回復による農村の活性化や生物多様性の保全など、多様な実践例から、ソーラーシェアリングの持つ価値と今後の可能性が示されました。



当日の動画なども[こちら](#)からご覧いただけます。

1時間マッチングについて

1. 蓄電池でためた分はどういう扱い？太陽光を指定してためたと言えるの？
2. 1時間マッチングは証書の話？
3. 1時間ごとの証書をマッチさせるなんて非現実的では？
4. 大企業のみが対象ですか？
5. なぜこのような厳格化をしているのでしょうか？



1. 蓄電池に関わる議論は**フェーズ2での議題**となっています。参考として、Energy Tagでは系統側でも電源を指定することができ、ただしロス分は減少させるといった対応となっているとのことです。
2. 証書が電気と分離されていない場合はそもそもマッチングの必要はないので、マッチングをわざわざするのは証書の場合かと思います。
3. 電気と証書を分離させない場合は、マッチングも不要です。分離された場合は1時間ごとのマッチングが必要という案です。
4. 規模による除外が提案されています。
5. 電気は化石燃料、さまざまな再エネ証書を集めて再エネ100%とすることに対して、グリーンウォッシュとの批判が高まりました。物理的電気が供給可能な範囲での権利関係を示すのがマーケット基準という再整理がされました。

供給可能性バウンダリについて

1. 日本の場合は10エリア？それとも50Hz/60Hz？
2. バウンダリを超える場合に契約で供給可能性を証明できるとありますが、具体的にはどんな契約？
3. 10エリアとなった場合、例えば東北電力管内であれば供給可能とみなせる？
4. 自家消費分から創出した証書は使えなくなる？



1. 案では、pricing zoneとなっています。その論理では**10エリア**となります。一方、pricing zoneは制度であり、物理的に決まるものではないので、蓋然性が低いと言えるかと思っています。
2. 基本的には物理的な電気の供給が「可能」であることを証明することが意図です。**送電線などによる分断がないことを示す契約**であることが求められると思います。
3. はい。そのような案となっています。
4. 考え方としては使えなくなるのではないかと考えていますが、前回のTWGでは系統と繋がった発電設備の自家消費分をどうするか、という議論が提起されました。今後また方向性が出てくると思います。

標準供給サービス(SSS)について

1. Pro rata (平均) シェアまで主張できるというのは具体的にはどういうこと？

2. SSSは1時間ごとのマッチングが必要？

3. 非化石証書を購入しなくても平均まで主張できるの？

4. 自治体所有の廃棄物発電所はSSS？

5. SSSかどうかはどう判断するの？



1. 例えば、東京電力管内の電力需要については、東京電力管内のその1時間のSSS電源のエリア平均まで、主張が“可能”（主張しなくてもいい）という意味かと思えます。

2. 1時間ごとという案になっています。(FAQ)

3. 現状の案としては、証書を購入しなくても主張できるとなっています。(ドラフトp.26)

4. 公的に所有されていても、民間事業者と同等の条件以外の規制上の優遇措置や費用回収を受けない場合、該当しないと記載があります。(ドラフトp.26)

5. GHGプロトコルまたは他の認知された第三者がデータベースを開発することが示唆されています。(ドラフトp.26)

調達手段はどうなるのか？

1. バーチャルPPAは使えなくなる？
2. 小売メニューの実質再エネ100%メニューはどうなる？
3. テナントの場合、これまでFIT非化石証書を購入してきたが、それは使えなくなる？
4. 改訂前に契約したものはどうなるのですか？



1. **証書と同じ要件**となる案です。バウンダリ要件と1時間マッチング要件を満たすのであれば、使えますが、満たさない場合は、満たす需要家を見つける必要があるかと思います。プロジェクト自体が価値がなくなるのではなく、マッチする需要家を見つける必要があるかと思います。
2. 非化石証書による再エネ化部分は該当しなくなる案ですが、電源構成は再エネとなるかと考えます。(証書などの扱いによる)
3. FIT非化石証書はSSSとなるため、GHGプロトコルでは使えなくなる案となっています。ただ、エリア平均まではSSSを主張できますし、それを超える分は、**1時間ごとにマッチした証書**が使えます。
4. レガシー条項が議論されています。

その他のご質問 1/2

1. 温対法とGHGプロトコルの違いは？
2. 古い設備は自動的にSSSとするという案を見ました。追加性が必要なの？どんな調達をしたらいい？
3. RE100・SBTに参加している日本企業はどうしたらいい？
4. FIT非化石証書が100%までの再エネ調達に使えなくなると、再エネ調達が活発ではなくなるのでは？
5. 非化石証書はようになるのでしょうか？



1. 大きな違いとしては、GHGプロトコルではロケーション基準とマーケット基準の両方を開示、オフセットは認めないなどがあります。
2. 年数によって判断という提案はあまり支持されませんでした。追加性はインベントリには要件としては入っていません。
3. RE100やSBTはGHGプロトコルの算定報告ルールを基盤にはしていますが、独自の基準を作ります。太陽光・風力等のPPAをなるべく増やすことは間違いなさそうです。
4. FIT制度ですでに入っているものの権利関係についてのルールができたということで、再エネ設備増加に影響が出るわけではないかと思えます。
5. まずは、現状の高度化法達成目的のオークションの仕組みではなく、情報基盤としての堅牢なトラッキングシステムの整備が必要かと考えます。

その他のご質問 2/2

6. ISOとの戦略的提携でどうなる？

7. レガシー条項はどうなりそうですか？

8. GHGプロトコルの改定まちで案件が進みません。

9. 熱についてはスコープ3となるという話を聞きましたが？

10. 日本だけ不利なのでは？



6. お互いにワーキングにスタッフが参加し、基準の連携をすることを目指しています。

7. ぜひコンサルテーションにて意見を表明ください。

8. フィジカルPPAであれば問題なく新基準にも適合すると予想されます。VPPAについても、1時間ごとの証書を域内で販売という出口はあるのではないのでしょうか。

9. 熱についてもスコープ2として扱う見込みです。 ([FAQ](#))

10. バウンダリについては、北欧諸国なども pricing zone の場合は細かく設定されます。特に日本だけが不利ということはないかと思いますが、再エネの導入を加速することがますます必要となるかと思いますが、

参考：SBTiとGHGP スコープ2の差異

- SBTiは企業ネットゼロ基準の改定プロセス中
- ドラフト第二版が出て、コンサルテーションが完了
- 3つの論点についてGHGプロトコルとの違いは以下のとおり。

	GHGプロトコル (案)	SBTi (ドラフト第二版)	日本での論点
ロケーション? マーケット?	<ul style="list-style-type: none">• 両方開示(契約的手段がある場合)	<ul style="list-style-type: none">• 短期：低炭素電力調達目標• 長期：加えて、ロケーションまたはマーケット	SSBJはロケーション&マーケットの開示
1時間 マッチング	<ul style="list-style-type: none">• マーケット基準はshall (必須)• ただし、大規模消費者のみ?• 2030年～	<ul style="list-style-type: none">• 2030年より大規模消費者のみ• 段階的 (2030年50%、2035年75%、2040年90%)	
供給可能 バウンダリ	<ul style="list-style-type: none">• 2030年～?• 除外なし	<ul style="list-style-type: none">• 特に年次指定なし (発効とともに有効に)	現行規定では、10エリア別
標準供給 サービス	<ul style="list-style-type: none">• FIT分はSSSとなる可能性大• FIT非化石での再エネ化はNGとなる可能性大	(GHGプロトコル改定後に検討)	
追加性	<ul style="list-style-type: none">• インベントリには考慮しない。	証書などの属性は運転開始後10年未満	